

# JIS

## 鉄道車両—防振ゴム—一般要求事項

JIS E 4710 : 2019

(JARI/JSA)

平成 31 年 3 月 15 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 鉄道技術専門委員会 構成表

|       | 氏名      | 所属                          |
|-------|---------|-----------------------------|
| (委員長) | 西 江 勇 二 | 一般財団法人研友社                   |
| (委員)  | 奥 津 佳 之 | 東京都交通局                      |
|       | 近 藤 邦 弘 | 一般社団法人日本鉄道施設協会              |
|       | 齊 藤 嘉 久 | 株式会社京三製作所 (一般社団法人信号工業協会)    |
|       | 城 石 文 明 | 東京急行電鉄株式会社 (一般社団法人日本民営鉄道協会) |
|       | 田 中 裕 輔 | 一般社団法人日本鉄道車輛工業会             |
|       | 野 村 康 郎 | 日本貨物鉄道株式会社                  |
|       | 中 桐 宏 樹 | 一般社団法人日本鉄道電気技術協会            |
|       | 本 間 英 寿 | 公益財団法人鉄道総合技術研究所             |
|       | 柳 川 秀 明 | 鉄道機器株式会社 (一般社団法人鉄道分岐器工業協会)  |
|       | 米 山 典 雄 | 東日本旅客鉄道株式会社                 |
|       | 四方田 圭 一 | 新日鐵住金株式会社                   |

---

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 39.8.1 改正：平成 31.3.15

官 報 公 示：平成 31.3.15

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 淡路町サニービル TEL 03-3257-1901)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：鉄道技術専門委員会 (委員長 西江 勇二)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省鉄道局 技術企画課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

|                     | ページ |
|---------------------|-----|
| 序文                  | 1   |
| 1 適用範囲              | 1   |
| 2 引用規格              | 1   |
| 3 用語及び定義            | 2   |
| 4 種類                | 2   |
| 5 形状・寸法             | 3   |
| 6 外観                | 3   |
| 7 材料                | 3   |
| 8 試験                | 3   |
| 8.1 試験項目            | 3   |
| 8.2 試験方法            | 4   |
| 9 検査                | 7   |
| 9.1 検査の種類及び検査項目     | 7   |
| 9.2 形状・寸法検査         | 7   |
| 9.3 外観検査            | 7   |
| 9.4 静的ばね定数検査        | 7   |
| 9.5 接着性検査           | 7   |
| 9.6 静的荷重－たわみ特性検査    | 7   |
| 9.7 硬さ検査            | 7   |
| 9.8 絶縁抵抗検査          | 7   |
| 9.9 動的ばね定数－減衰係数測定検査 | 7   |
| 9.10 耐久検査           | 7   |
| 9.11 クリープ検査         | 7   |
| 9.12 ゴム材料検査         | 7   |
| 10 表示               | 8   |
| 附属書 A (参考) 防振ゴムの種類  | 10  |
| 附属書 B (参考) 防振ゴム仕様の例 | 16  |
| 解 説                 | 17  |

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄道車輛工業会（JARI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS E 4710:1995** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

## 鉄道車両—防振ゴム—一般要求事項

## Rolling stock—Rubber vibration isolators—General requirement

## 序文

この規格は、1964年に制定され、その後6回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は1995年に行われたが、その後の技術の進歩への対応及び改正された引用規格との整合のために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

## 1 適用範囲

この規格は、主として振動の伝達防止、緩衝又は可とう性確保のため、鉄道車両に用いる防振ゴム（以下、防振ゴムという。）の一般要求事項について規定する。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 0405** 普通公差—第1部：個々に公差の指示がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差

**JIS C 1302** 絶縁抵抗計

**JIS E 4001** 鉄道車両—用語

**JIS G 3101** 一般構造用圧延鋼材

**JIS G 3193** 熱間圧延鋼板及び鋼帯の形状、寸法、質量及びその許容差

**JIS G 3445** 機械構造用炭素鋼鋼管

**JIS G 4051** 機械構造用炭素鋼鋼材

**JIS K 6200** ゴム—用語

**JIS K 6251** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—引張特性の求め方

**JIS K 6254** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—応力—ひずみ特性の求め方

**JIS K 6256-3** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—接着性の求め方—第3部：2枚の金属板間の接着強さ

**JIS K 6257** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—熱老化特性の求め方

**JIS K 6258** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—耐液性の求め方

**JIS K 6259-1** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—耐オゾン性の求め方—第1部：静的オゾン劣化試験及び動的オゾン劣化試験

**JIS K 6259-2** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—耐オゾン性の求め方—第2部：オゾン濃度の求め方

**JIS K 6262** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—常温、高温及び低温における圧縮永久ひずみの求め方

**JIS K 6385** 防振ゴム—試験方法

**JIS K 6386** 防振ゴム—ゴム材料